

令和5年

8月号

August

# 広報 まつの



虹の森まつの保育園 なかよし運動会

令和5年第2回松野町議会定例会が、6月14日に開催され、提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

## 報告

鬼北土地開発公社に関する報告について  
株式会社まちづくり松野に関する報告について  
株式会社松野町農林公社に関する報告について  
令和4年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
令和4年度松野町一般会計事故繰越し繰越計算書について  
▼原案どおり報告されました。

## 承認

専決処分の承認について(令和5年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))  
▼原案どおり承認されました

## 議案

旧慣による公有財産の使用権の廃止について  
町有財産のうち旧慣使用財産売却処分に伴う補償に関する条例の制定について  
令和5年度松野町一般会計補正予算(第2号)  
▼原案どおり可決されました。

## その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
議員派遣の件  
▼原案どおり可決されました。

## 主な補正予算

### 令和4年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書

地域情報通信基盤整備事業ほか6件、1億3千326万8千円の繰越明許費について、地方自治法の規定により報告するものです。

### 令和4年度松野町一般会計事故繰越し繰越計算書について

世界情勢の影響により機器に不可欠な半導体部品の供給に不測の日数を要したことによって、地域情報通信基盤整備事業費3千221万1千円の事故繰越しを行ったものです。

### 令和5年度松野町一般会計補正予算(第2号)

補正予算の主なものは、老朽化により建替え予定の吉野生公民館の建設工事等の事業費、松野西小学校の敷地内に整備予定の放課後児童センターの建設予定地にある現有施設の解体工事費、エネルギー・食料品価格高騰の負担感が特に大きい低所得世帯の負担軽減を目的とした、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などです。

- ・延野々の楠池売却に伴い旧慣使用権を失う地元水利組合に対する補償金94万4千円
- ・エネルギー・食料品価格高騰の負担感が特に大きい低所得世帯の負担軽減を目的とした住民税非課税世帯1世帯あたり3万円の臨時特別給付金現金給付関係事業費3千104万8千円
- ・林業振興を目的とした森の国まきステーションの法人化に伴う出資金800万円
- ・滑床養魚場の緊急時の体制づくり及び後継者育成等に向けた畜養委託料72万円
- ・松野西小学校の敷地内に放課後児童センターを整備するために、整備予定箇所に現存する旧体育館及び旧共同調理場の解体・撤去を行うための事業費3千2万7千円
- ・吉野生公民館の建て替えに要する建設工事請負費及び監理委託料7千327万6千円

## 一般質問

山石 恭助 議員

○ 南海トラフ地震発生に伴う防災減災対策について

### 町長答弁

▼東日本大震災は、想定外の災害だったため、「ハザードマップは参考にならなかった」と言われているが、町としてはどのように考えているか。

東日本大震災では、当時想定されていた数倍にも及び範囲が被災し、甚大な被害をもたらしましたが、その一番の要因は、津波の浸水被害によるものであります。本町におきましては、海に面していないことから、津波による直接的な被害はありませんが、土砂災害や家屋の倒壊、火災等の甚大な被害が発生する恐れがあります。

このため、令和2年度に改定した松野町防災ハザードマップでは、東日本大震災をはじめとする大規模災害を教訓にして、見直しをしています。土砂災害においては、愛媛県が指定した「土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーン」の372箇所と、「土砂災害警戒区域、通称イエローゾーン」の390箇所を危険箇所として表記しているほか、南海トラフ地震の際の臨時情報に関する説明や、発災時に必要な命を守る行動を示すなど、ソフト面での対策についても記載し、各戸に配布するとともに、インターネット上でも閲覧できるようにしています。

また、ハザードマップでは、指定避難所をはじめ災害時に必要な施設等を示すとともに、住民の皆さんの居住地の災害リスクと、個々の状況に即した避難経路などを、それぞれ個人や家族で認識されて、有事の際には自分の命は自分で守る行動に移すための判断材料にしていたいただきたいと考えています。

▼地震発生時における避難所の周知及び確保対策について

第一にハザードマップや広報紙、ホームページなどにより情報提供を行い、避難所に指定している施設の入り口に標識を立て、住民に対して周知をしているところです。

巨大地震を知らせる緊急地震速報は、Jアラートシステムと連携したIP告知端末、屋外拡声放送設備により放送され、発災後も必要に応じて情報伝達を行います。また、ライブラリーの被災状況については、災害対策本部や消防団による人海戦術により対応しなくてはならないと考えています。

また、町内の被害状況等を把握するため、各自主防災会長とはホットラインを設けるなど、情報共有を進め、効果的な対応を進めていきたいと考えています。

次に、避難所の確保につきましては、地震災害を想定し、一時的な屋外避難等を想定した指定緊急避難場所が14箇所、長期的な避難対応が可能な指定避難所が9箇所、高齢者や障がい者で、一般の避難所では避難生活が困難な方を対象とした福祉避難所を2箇所指定しています。

ただし、地震が発生した場合であっても、必ずしも避難が必要とは限りません。お住まいの家屋の安全が確認でき、居住可能な場合は、在宅避難を原則としていただきたいと思います。

また、指定避難所以外でも自主防災会が中心となり、それぞれの地域で必要に応じて、近くの集会所等を自主的に避難所として活用するなど、互助による取り組みにより、避難者対応に努めていただきたいと思います。

大規模災害時においては、自主防災会における地域コミュニティや、町との連携が必要不可欠であることから、日頃からの防災訓練等により、連携強化に努め、自助、共助、公助が一体となって取り組めるよう、行政としても努めてまいります。地域においても円滑なコミュニケーションの醸成をお願いしたいと考えています。

▼高齢者をはじめとする特に支援を要する方への情報の伝達方法について

各戸に設置しているIP告知端末、屋外拡声放

送設備による伝達のほか、消防団で活用している移動式のIP無線機の活用などあらゆる方法により、発災時における情報伝達を考えています。

ただし、停電や光ケーブルの断線といったトラブルも十分考えられることから、先程も申し上げましたが、最終的には役場職員や消防団による人海戦術により情報を伝え、併せて避難行動を支援することを想定しています。

避難支援につきましては、状況に応じて対応することになりますが、地域の自主防災会など「共助」の取り組みが大変重要となってきますので、日頃からの声掛け、コミュニケーションを図っていただき、隣近所、地域で助け合えるよう防災意識を高め、定期的に防災訓練等を実施していただきたいと思います。

なお、災害の規模により共助や町の対応だけでは行き届かない場合には、自衛隊や国土交通省の「110」の派遣など、関係機関へ協力要請し、被災者、避難者への対応を行っていききたいと考えています。

今年に入り、全国的に震度5から6の大きな地震が頻発しています。懸念されています南海トラフ地震は、前回から約80年が経過し、今後30年内に発生する確率が70%から80%とも言われています。愛媛県におきましては、特に海岸部を有する市町で、津波を想定した訓練が積極的に実施されている状況であります。

本町におきましても、各自主防災会及び町が一体となり、被害を最小限に抑える減災対策について、取り組んでいきたいと考えています。

○ 町内におけるヤングケアラーの現状について

令和4年7月に、愛媛県が小学校5・6年生、中学生、高校生までを対象に、インターネットを活用し実施した「ヤングケアラーアンケート調査」の結果では、町内において、回答者数が少数ではありますが、ヤングケアラーとして家族の世話をしていると自覚している児童・生徒が存在してお

ります。

小学生については、世話に費やす時間は3時間未満で、小さな兄弟の世話が主なものとなっております。中・高校生では父母・兄弟・祖父母等をそれぞれ世話しているケースが見られます。

世話をするうえで、体力・気持ち・時間等にそれぞれ負担を感じている事例がありますが、悩みを聞いてくれる人はいるものの相談や話はしたくないとの回答が多くありました。

これらの事例について、個々に関係機関等とその内容を検討した結果、地域性や生活習慣、子育ての方針等により、各家庭における状況に多様性はあるものの、緊急に対応しなければならぬ事案は、現在のところ発生していないと判断しています。

しかしながら、「ヤングケアラー」は家庭内のデリケートな問題であることや、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっております。

そのため、支援を行うにあたっては、福祉・介護・医療・教育といった様々な分野が連携し、潜在化しがちなヤングケアラーに積極的に介入し、早期に発見、支援することが重要だと思えます。

アンケート結果からも、家族の状況を知られるのは恥ずかしいと思う子どもがいる一方、家族のケアをすることが自らの生きがいとなっている場合もあることに留意する必要があります。まずはしっかりと子どもへの気持ちに寄り添い、どのような支援が必要なのか十分に聞き取ることも重要であると考えています。

また、ヤングケアラーがケアをする家族に対して、すでに医療・介護・福祉等の機関における医療ソーシャルワーカーや介護支援専門員、相談支援専門員等専門職の関わりがある場合が多く、特にヤングケアラー本人にその認識がない場合には、これら専門職がケアの担い手について把握する必要があります。行政と事業者等が情報を共有して適切かつ効果的な連携を図ることが求められます。

そこで、町では具体的な支援体制として、関係機関、関係団体及び児童福祉に関する職務に従事する関係者が、要保護児童及びその保護者に関する情報の共有と、適切な連携の下での支援を実現することを目的に、「松野町要保護児童対策協議会」通称「子育て支援ネットワーク」を平成18年から立ち上げています。協議会は、行政、保育園、小・中学校、警察、事業者等が連携し、各事案について情報の共有と検討を行い、より良い支援につなげていきます。

なお、本町の場合、都市圏と比較すると、細やかな見守り体制が構築されており、事案発生時における初動体制についても、「小さな町」の強みを生かした迅速な対応が可能と考えています。

また、町担当課においても、日々地域に出向き、個人だけでなく家族全体と接することで必要な課題や支援を把握し、的確な連携と細やかで切れ目のないサポートを行うなど、体制づくりに努めているところであります。

山崎 匡 議員

○少子化対策・子育て支援・学校教育について

町長答弁

▼少子化対策・子育て支援について

先般、政府は「異次元の少子化対策」を掲げ、2024年度から3年間をかけて「こども・子育て支援加速化プラン」に集中的に取り組みと発表されました。

その主な内容は、児童手当については、支給対象の拡大と所得制限の撤廃、多子世帯への増額、育児休暇や時間短縮勤務への給付、出産費用の保険適用など、保育・教育にかかる様々な施策が検討されています。

本町におきましても、国の動向を注視しながら、他の自治体に後れをとることのないように、効果的な施策を迅速に実施し、事業効果の発現につな

げたいと考えています。

ただし、少子化対策については、ご指摘のとおり一朝一夕に目に見える成果をあげることは難しいのも事実であり、小さい自治体ならではのきめ細かいサービスを複合的に創設し、相乗効果で人口減少に歯止めをかけたいと考えています。

また、それらの施策を、住民の皆さんに分かり易くお伝えするため、「子育て応援パンフレット」を毎年改訂し、様々な機会を通じて最新の情報を周知しながら、各種施策やサービスの利用を促進しているところです。

この子育て応援パンフレットには、結婚をされた時の「結婚祝い金制度」から、妊娠を望まれる方への「不妊治療費助成制度」、妊娠がわかった場合や出産後の手続き、健診や予防接種等母子への支援制度の説明、保育園児、小・中学生世代における様々な助成、さらにはひとり親家庭や障がいのある子どもへの支援、いじめに関する相談など、子育て支援に関する制度55項目の概要を網羅しているほか、定住住宅建築に係る奨励金、リフォーム補助金等、関連する事業の概要も掲載しています。

その実績につきましては、例えば出産祝い金については7件で260万円、不妊治療費助成金については令和2年度からの3か年で3件程度、妊婦や新生児との関わりについては年間10件程度の実績があります。

また、令和5年度より、町外へ通学する高校生等の定期券購入の補助事業を創設したほか、本年10月を目前に、子ども医療費を高校生世代の18歳まで拡充することとしています。

なお、これらの幅広い分野の事業の実施にあたっては、各業務を担当する、ふるさと創生課、保健福祉課、教育課、町民課の4課が横断的に連携し、それぞれ対応しており、その成果については、次回の決算議会である9月定例会において、各課の成果として詳細をご説明いたしますのでご了承ください。

子育て支援の拡充は、町の最重要課題である人

口減少対策に取り組むにあたり、町内の若者世代に結婚や出産を決意してもらう後押しとしての役割とともに、移住希望者に、松野町を選択してもらうために必要不可欠な条件でもあります。これから先、人口減少に立ち向かい、松野町のそれぞれのコミュニティを存続させるためにも、最優先で子育て支援に取り組んでまいります。

## 教育長答弁

### ▼中学生の海外語学研修について

平成27年度に、中学生からの提案などを受け、人材育成基金事業助成金の補助率を9/10、補助限度額を50万円に引き上げました。それにより、平成28年度から令和元年度までの4年間で12名の中学生が、オーストラリア10日間の語学研修に参加しています。

令和2年度から昨年度までは、ご存じの通り新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。今年度は、再開に向け旅行代理店数社に計画見積りを依頼しました。しかしながら、すべての業者から辞退届が出され実施が叶いませんでした。いずれも、コロナ明けの旅行者の急増と人員不足だそうです。来年度以降においては、業者等との連絡を早めに行うなどの対応で、ぜひとも再開したいと考えています。

外国語教育については、他にも、ALT2名体制での保育園の年長から中学3年までの10年間の切れ目のない学びの保障、英語検定受験料補助や滑床英語キャンプ参加料補助などを行っており、今後も教育委員会の重点施策の一つとしてさらなる充実に向け取り組んでまいります。

### ▼子どもたちと議会との交流事業について

ご指摘のように、平成27年12月に中学生による「森の国まつりの子ども議会」が開催されました。目的は、子どもたちに町政に関心を持ってもらうことと、子どもたちの意見を町政に反映させることです。先程申しました海外語学研修における補助率と限度額引き上げは、正にこの時の提案によ

るものです。その後「子ども議会」は開催されていませんが、中学生や小学6年生の議会傍聴は行ってきました。

また、昨年度は、12月に中学生と議会議員との交流会を開催しました。中学生が町を元気にしたいという思いから始めた「まちおこプロジェクト」について報告し、それに対する議員各位からの感想やご自身の町の活性化に対する考え、子どもたちに期待することなどを述べていただきました。町民の代表である議員の皆様が直接教育活動に関わっていただいたことは、「地域と共にある」学校づくりを目指す上で大変有意義であったと考えています。

今後ご要望があれば、前向きに検討いたしますが、現在の松野中学校は、少ない人数の中で、年度当初に計画した教科の学習や部活動、「株式会社松野中学校」や「まちおこプロジェクト」など様々な教育活動に取り組んでいます。子どもたちや先生方の負担過重にならないよう配慮しながらお互い無理のない範囲で出来るよう検討して行きたいと考えています。

### ▼先生方の働き方改革と負担軽減について

はじめに、現在の取組状況について説明いたします。

まず、人的支援による負担軽減策として、学校生活において特別な支援が必要な子どもたちをサポートする「学校生活支援員」を小・中合わせて12名配置しています。また、先生方が学習指導などの専門的な仕事に専念できるよう、簡易な事務処理等を行う「スクールサポートスタッフ」を小学校2校に1名、中学校に1名配置するとともに、子どもたちの悩みなどの相談にのったり、困難な状況にある子どもに対応したりする「スクールソーシャルワーカー」も3校で1名配置しています。

更に、今年度から「学校支援ボランティア」の取組を始めました。学校と地域が一体となって子どもたちを育てることを目的としています。同時に先生方の負担軽減にもつながると考えています。現在50名余りの方々にご賛同いただき、教科

学習の手伝いや、登下校の見守り、校舎内外の環境整備などを行っていただき、先生方の負担軽減につながると期待しています。

次に、ICTの活用についてです。

先生方が日常的に行う様々な事務処理を一元的に管理し、処理できる統合型校務支援システムを導入し、校務処理の効率化を図っています。また、北宇和郡内の全小中学校と教育委員会とで構成するグループウェアも導入し、ファイル管理や情報共有、文書の送受信などを円滑に行い、業務効率を上げています。

他にも、中学校の部活動や小学校の水泳、陸上の課外活動の休養日を確保することで、先生方だけでなく子どもたちの負担軽減も図るとともに、学校の実態に応じてノー残業デーを設定したり、夏季休業中に閉校日を設定し、まとまった休みが取れるように配慮しています。

先生方の勤務時間については、先ほど申しましたグループウェアで管理し、毎月報告を受けています。令和4年度の勤務状況は、小学校においては、超過勤務時間の平均が1日当たり2時間19分で、在校時間に直すと10時間4分となります。中学校は、超過勤務時間の平均が3時間7分で在校時間は、10時間52分でした。また、現在のところ、心身の不調により長期の休暇を取得されている先生はいません。

在校時間については、小中学校ともに国の調査結果よりは少なくなっていますが、まだまだ望ましい勤務時間とは言えず、さらなる改善が必要です。

松野の未来を託す子どもたちを日々熱心にご指導いただいている先生方が、心身ともに健康で、安心して気持ちよく仕事に専念できる環境づくりや条件整備が私たち教育委員会の責務です。今後先生方の業務内容や役割分担の見直しを図るとともに、事務処理の更なる効率化や地域人材の有効活用についても再度検討しなければならぬと考えています。

## 人権擁護委員の委嘱について

令和5年7月1日付けで、法務大臣から森田 広志さんが人権擁護委員を委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたの街の相談パートナーです。

暮らしの中での悩みや心配ごと、困りごとのある方は、是非、お近くの人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談ご希望の方は、お近くの法務局又は町民課へお問い合わせください。

## おでかけ県立図書館 in 松野東小学校

6月30日(金)、松野東小学校で「おでかけ県立図書館 in 松野東小学校」が開催されました。

この事業は、愛媛県立図書館が県内各小学校を対象に毎年行っている事業で、所蔵図書の貸出やおはなし会などの図書館サービスが体験できるものとなっており、今回は松野東小学校での開催となりました。

当日は午前中から県立図書館職員の皆さんが会場準備を行い、きれいに展示された児童書や絵本など約300冊が用意され、「ぼうしとったら」「四国にきつねがおらんわけ」「ブレーメンのおんがきたい」「やまなしもぎ」の4作品を紙芝居や人形を使って読み聞かせが行われました。

最後に、それぞれの児童が用意された図書から読みたい本を迷いながら選び、貸出体験をすることができました。

真剣に本を選ぶ姿や友達と一緒に読んでいる姿などを見ることができ、本の良さを改めて感じることができました。

愛媛県立図書館では、子どもから大人まで多くの方にご利用いただけるよう、テーマごとにコーナーが設けられています。また、読み聞かせや古文書解読講座なども企画されています。ぜひご利用ください。

愛媛県立図書館 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内



## 吉野生スポーツ少年団が優秀賞を受賞しました！

6月10日(土)、第56回愛媛県スポーツ少年大会ソフトボール競技が松山中央公園運動広場、松前公園多目的広場を会場に開催され、吉野生スポーツ少年団が出場しました。

この大会は愛媛県スポーツ協会が主催するもので、ファーストピッチ、スローピッチの競技ルールにより、県内スポーツ少年団2チームとファーストピッチの部で対戦しました。

試合では、日頃の練習の成果が表れ、見事吉野生スポーツ少年団が優秀賞を受賞しました。選手の皆さん、おめでとうございます！



## 森の国の夏祭り 2023

8月13日(日)、松野の夏を彩るイベント「森の国の夏祭り2023」を開催します。子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさん。ご家族そろってのご参加をお待ちしています。

**花火打ち上げは 20時50分スタート！**



- 【日 時】** 令和5年8月13日(日)  
**【会 場】** 大門橋～虹の森公園周辺  
**【内 容】** ★森の国の大おきゃく(15:00～)  
 ★ステージショー(17:30～)  
 ★御念仏(18:00～)  
 ★盆踊り大会(18:30～)  
 ★花火大会(20:50～)  
**【問合せ先】** 森の国の夏祭り実行委員会  
 (☎0895-42-0505)

////////// 森の国の夏祭りはたくさんの方に支えられています！ //////////

住民の皆様・企業の皆様の寄附へのご協力、花火打ち上げ場所周辺の皆様のご協力、交通安全関係・消防関係の皆様の警備・見守りのご協力など、全ては伝えきれませんが、皆様の支えがあってこそ、森の国の夏祭りが実施できます。森の国の夏祭り2023をどうぞ、よろしくお願いいたします。

# 吉野生支所移転のお知らせ

この度、老朽化に伴い吉野生公民館建替工事を実施することとなりました。

そのため、吉野生支所に隣接する「吉野生交流促進センター」へ移転いたします。

下記のスケジュールで進めてまいりますので、住民の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

内 容	令和5年												令和6年					
	7月			8月			9月			10月			3月					
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
支所移転準備	→																	
支所移転 【7月29日～31日】			●															
支所供用開始 【8月1日～】				●														
公民館解体工事				→														
公民館建築工事										→								

上記スケジュールは予定となりますので、前後することがあります。

**7月31日(月)は引っ越しのため支所をお休みいたします。**

◆お問合せ  
 【支所移転】 町 民 課 TEL : 42-1113  
 【公 民 館】 教育委員会 TEL : 42-1118



## 保育園 コーナー



6月17日(土)、森の国ドームで、虹の森まつの保育園の運動会が行われました。

朝は少々緊張気味な様子の子ども達でしたが、競技が始まると練習の成果を発揮し、張り切って臨む姿が見られました。力を合わせて頑張る子ども達の姿に大きな成長を感じました。



## 人権について困ったことがあればひとりで悩まずにご相談ください

松山地方法務局宇和島支局においては、差別、虐待、いじめ、ハラスメントなど、様々な人権問題について、担当の法務局職員や人権擁護委員が相談をお受けしています。

ご相談は無料で、相談内容についての秘密は厳守します。相談方法には、電話や面談がありますので、ご都合のよろしい方法でお気軽にご利用ください。

受付時間は、いずれも平日の午前8時30分から午後5時15分までです。月・水・金曜日は人権擁護委員が相談をお受けしています。

場所 宇和島市天神町4番40号松山地方法務局宇和島支局

電話 みんなの人権110番

(0570-003-110 全国共通人権相談ダイヤル)

## 住民座談会開催のお知らせ (松丸・延野々地区)

町民の皆さまの町政に対するご意見やご要望をお伺いすることを目的として、次の日程で住民座談会を開催します。

なお、今年度の住民座談会は、町内全地区での開催を予定しており、8月から12月にかけて、各月2地区ずつ実施する計画としています。

今回は、8月に実施する「松丸地区」と「延野々地区」を対象とした住民座談会の開催についてお知らせします。どちらの会場でも参加できます。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

### 1 開催日程

地区名	日時	場所
松丸	8月25日(金) 午後7時～	松野町役場2階議場兼大会議室
延野々	8月29日(火) 午後7時～	延野々集会所

### 2 開催テーマ 「アフターコロナのまちづくりについて」

### 3 町出席者 町長、副町長、教育長、各課・局・室長

【問合せ先】 総務課 ☎0895-42-1111

..... ようこそ！町長の部屋へ .....

○ 予土線駅前マルシェ（令和5年6月6日更新）

6月3日、JR松丸駅前広場で「予土線駅前マルシェ」が開催されました。そのオープニングセレモニーでは、主催者である愛媛県の中村知事がステージに立たれ、「このイベントで南予の様々な魅力を情報発信し、予土線沿線の活性化につなげたい。」とご挨拶されました。

また、駅前広場から日本酒「野武士」を製造している正木正光酒造場までの道沿いに、ピザやパン、ステーキや焼き鳥などのキッチンカーやテントが並び、家族連れなどで賑わっていました。来場者の皆さんの表情からは、やっとコロナ禍から解放されるという安堵と喜びを感じることができました。

予土線は、民間によって開設された路線で、当時は宇和島鉄道と呼ばれていて、その歴史は予讃線よりずっと古く、宇和島駅から鬼北町の近永駅間の開通が1917年、そして近永駅から松野町の吉野生駅間の開通が1923年、つまり今年は松野町に鉄道が通って100年目の記念の年になります。その長い運行の歴史の中で、たくさんの人や荷物を運び、地域の絆を結んできました。

この大事な予土線が、赤字ローカル線として存続の危機を迎えています。確かに採算性だけで判断すれば、JR四国の経営上の負担になっているのは事実でしょう。しかし、予土線は四国を循環する鉄道ネットワークの一部であり、もし廃止になってこのループが切れてしまえば、ネットワーク自体の価値も著しく低下すると思います。また、これから脱炭素社会の実現を目指すにあたり、鉄道は高速道路と併用すべき陸上輸送インフラとして、その価値や必要性も見直されてきますし、今後ますます増加する外国からの観光客には、予土線沿線の美しい自然景観と穏やかで個性的な歴史や文化は、大きな集客要素になるでしょう。そう、予土線は、大きな可能性を秘めた地域の宝なのです。

私たち予土線沿線の自治体、宇和島市、鬼北町、四万十市、四万十町、そして松野町の5市町は、予土線存続のために県を越えて結束し、一丸となって活動を展開してまいりますので、全国の予土線ファンの皆さん、そして地域の皆さん、何とぞお力添えをいただきますようお願いいたします。



予土線駅前マルシェ オープニングセレモニー



中村知事と会場を視察



## 歌う（声を出す）



梅雨が明け、そろそろ夏本番となりますね。皆様体調お変わりなくお過ごしでしょうか。コミュニティナースの前田です。

この季節は、汗が出ていなくても体内で水分は失われていきます。こまめに水分補給を心掛けるようにしてくださいね。

今月の森の保健室「そらだより」プチ健康情報は、「歌う（声を出す）」です。

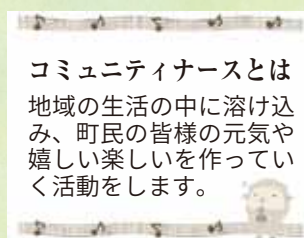
皆様、歌は好きでしょうか？私は、移住前もコーラスグループに所属していましたが、松野町でも「歌う森のふくろう」に参加して、歌を歌っています。若い頃は歌うことが苦手でしたが、上手に歌うことに意識を置かないで、楽しく気持ちよく声を出すことを意識して歌うことができるようになり、人前で歌うことも恥ずかしくなくなりました。

歌うことは以下のような健康効果があるとされています。

- 1) ストレス発散効果により自律神経や血圧が安定する。
- 2) 口回り咽頭周りの筋肉を使うため、唾液の分泌が促進され、噛む力・飲み込む力の低下を防いだり口腔環境が整う。
- 3) 同時にいくつものことをこなすため、脳の活性化により記憶力が向上する。

改めて、歌う（声を出す）ことは、素晴らしいことだと感じました。聴いて楽しむだけでなく、ご自身で楽しんで歌って健康になれば素敵ですね。歌うことが苦手な方は会話することが同じような効果を持っています。普段の何気ない会話もとても大切です。

そして、この健康効果を皆様と一緒に楽しみながら広めていきたいと思い、今後松丸駅に設置してあるストリートピアノを利用して、体操や、歌を歌う活動を予定しています。詳細はチラシをご覧ください。一緒に踊って歌って、楽しく健康増進しましょう。



コミュニティナースとは地域の生活の中に溶け込み、町民の皆様の元気や嬉しい楽しいを作っていく活動をします。

## 日本初！「可動式クライミングボード」を設置！

国内初導入モデルの可動式クライミングボードを、松野町コミュニティセンターに設置しました。ボードの角度を調整することができ、初心者から上級者までボルダーを楽しむことができます。

ボルダーを体験するために必要な道具の貸し出しも行っていますので、初めての方も安心してご利用いただけます。

予約方法、料金等につきましては、松野町公式観光サイトをご覧ください。



観光サイト

【<http://matsuno-kankou.com/news/5105.html>】

### 〈ボルダー体験会のお知らせ〉

8月20日(日)、午後1時からボルダー体験会を開催します。ぜひ、お越しください。

詳しくは、公式Instagramアカウントをご覧ください。



Instagram 【[https://instagram.com/matsuno\\_bouldering?igshid=OGQ5ZDc2ODk2ZA==](https://instagram.com/matsuno_bouldering?igshid=OGQ5ZDc2ODk2ZA==)】

## Thank you 松野！

外国語指導助手のアフィア先生が、4年の任期を終えて母国のトリニダード・トバゴへ帰国されます。

アフィア先生は、外国語指導助手として町内小中学校や保育園において、子ども達に楽しく、分かりやすく外国語や他国の文化について教育するなど、国際化の進展に尽力されました。

いつも笑顔で明るいアフィア先生からお別れのメッセージが届いています。

私が松野町で過ごした4年という長い期間、住民のみなさんや学校の先生たちはいつも親切で、私に敬意をもって接してくれました。郵便局員さんもとても親切で、海外へ住む家族へ郵便を送るという難しい依頼にも一生懸命対応してくれました。

また、住民のみなさんに誘われて地元のイベントに参加するなど、私はとても歓迎されていると感じました。

松野町で過ごした4年のうち3年間は、残念なことにコロナウイルス流行の影響に見舞われましたが、松野町に住めて、みなさんと知り合うことができ嬉しかったです。

ALTとして松野町の子ども達に英語や世界について教えることは嬉しかったです。

学校外でも生徒たちと関わる機会がたくさん与えられ、面白いイベントを考えたり主催できたこともとても楽しい思い出です。

私が一番驚いたのは、住民のみなさんはもちろんですが、先生たちの英語力です。みんなが私と話そうとしてくれ、英語を学んでくれました。同僚たちから贈られる季節ごとのおいしい果物や野菜は、ここでの生活の中で一番わくわくした出来事でした！

松野町は小さな町かもしれないけど、みんなが優しく温かい大きな心を持っていて、その存在感は愛媛県全域で感じられました。私はこの美しい町の一員になれたことにとても感謝しています。松野町は永遠に私の第二の故郷となりました。一員になる機会を私に与えてくれて本当にありがとう。



## 今月の「ちょっと見てみん？」 月下美人が開花

6月30日(金)、増田善吉さん宅で、月下美人が開花しました。

月下美人はサボテン科の多肉植物で、夜間の数時間だけ咲いた後にしぼんでしまいます。

また、漂い始める香りで咲き始めたことが分かるほど強い香りがあるのが特徴です。

増田さんは、10年ほど前から月下美人を育てていて、1年に3～4回ほど開花するそうです。



### 一口メモ

一夜でしぼんでしまう月下美人。月下美人の花言葉を贈りたい場合は、白いリボンを見立ててプレゼントするそうです。

月下美人の代表的な花言葉は、「儂い美」「儂い恋」「ただ一度だけ会いたくて」です。



人権の広場

やさしい心とゆづり気をもつこと 小学三年

わたしには、あんなふうになりたいなと思っっている人がいます。名前はAさんです。Aさんは、どんなことにもめげません。運動も勉強もがんばっていて、学校の人気者です。とてもやさしい女の子です。Aさんは、わたしをふくめて、だれかが一人でいると、  
「ねえねえ、〇〇してあそぼうよ」  
と声をかけています。けがをして泣いている子がいたら、すぐにかけてよって、やさしく話しかけたり、先生のところにつれて行ったりしています。わたしとAさんがけんかをしたとき、わたしがあやまると、  
「こちらこそごめんね。」  
とえがおでうなずいて言ってくれます。今まで、ゆるしてくれなかったことは、一度もありませんでした。

この前、低学年の女の子が、みんながあそんでいるのを見ながら、なきそうになっていました。Aさんは、その女の子のところに行つて、「いっしょにあそぼう。」と話しかけていました。それからその子は、とってもうれしそうにAさんといっしょにあそびました。

わたしは、Aさんはすごいと思います。あまりよく知らない子に話しかけることは、とてもゆう気があることだし、いっしょにあそぶことは、やさしい気持ちがあることです。わたしにはできないことをできるAさんは、とてもすてきななと思いました。わたしも、Aさんから声をかけられると、とてもうれしいです。Aさんは人の気持ちがよくわかるんだなと思いました。

わたしも、Aさんみたいなやさしい心とゆう気を持てるようになりたいです。そして、知らない子にも声をかける人になって、みんなと友だちになりたいです。Aさんのような人がふえることによって、学校は、とても楽しい場所になると思います。わたしも、これからはがんばっていききたいです。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 6月例会句会  
於 松野町役場 庁舎2階

路地裏の白きあじさい暮れかけて  
伊藤 富子

薰風やどこへ行くにも押し車  
稲谷キミコ

断捨離がままにならずに更衣  
岩崎 淳美

紫陽花の果てなく続く水路かな  
金谷 重子

ひいふつと手に雨落つる夏燕  
川嶋ばんだ

ステテコでゴミ捨てにゆく月曜日  
谷 きよし

予土線のあじさい駅や一輛車  
ひのたいら

果樹園に脚立とラジオ袋掛  
三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句  
6月投函分

今月の俳句ポスト入選句はありました。選者 葛句会会長 谷きよし

**町の人口** 令和5年6月30日現在  
※外国人を含みます

世帯数 1,967 世帯(-26 世帯)

総人口 3,629 人 (-30 人)  
男1,720 人 女1,909 人  
(6月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 5人  
○転入 27人 ○転出 54人

農業委員会だより (8月号)

松野町農業委員会委員3名が  
愛媛県農業会議会長表彰を  
受賞されました

6月30日(金)に、松山市内で開催された(一社)愛媛県農業会議第110回通常総会において、松野町の委員3名が「永年勤続農業委員等」として愛媛県農業会議会長表彰を受賞されました。

3名の委員は、通算10年以上農業委員会委員を務められています。長年の農業経験から地域農業全般に精通し、地域農業団体の代表を務めたり、地域農業の相談役としても活躍されたりしています。

農業委員会の委員は、農地の権利移動や農地転用等の審議を行うだけではなく、農業者の代表として地域の声を農政に反映したり、農地利用に関する相談に乗ったりする活動も行っています。

農地に関するご相談等がございましたら、お近くの農業委員または農地利用最適化推進委員にお声かけください。

【問合せ先】

農業委員会事務局

☎0895・42・1114



太田善英氏(左) 橋田忠弘氏(中央)  
毛利彰男氏(右)

各種無料相談所の開設について

- 1 行政相談
    - 【日時】 8月10日(木)10時～12時
    - 【場所】 役場2階
    - 【内容】 行政に関する苦情や要望
  - 2 心配ごと相談
    - 【日時】 8月10日(木)10時～12時
    - 【場所】 社会福祉協議会
    - 【内容】 心配ごと相談
  - 3 人権相談
    - 【日時】 8月10日(木)10時～12時
    - 【場所】 役場1階
    - 【内容】 人権相談
- 【相談員】 民生児童委員  
人権擁護委員

8月31日が納期限の税目等

町県民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期

納付書により現金で納付をしていただく方は、8月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ(詳細は納付書裏面に記載)でもお支払いいただけます。口座振替を御希望の方は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

※町県民税については6月の当初通知時に送付済です。紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機

関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課 賦課徴収係

☎0895・42・1112

愛媛県食品表示ウオッチャー  
募集中!

お住まいの地域で、食品販売店の食品表示のモニター活動をしていただく「食品表示ウオッチャー」を募集中です。

【募集期間】 令和5年8月31日まで  
【応募資格】

- (1) 令和5年11月1日現在で、満18歳以上の方
- (2) 愛媛県内在住の方
- (3) 県に対して、食品の品質表示状況に関する報告及び不適正な食品表示の通報を行うことができる方
- (4) 県が行う食品表示に関する研修を受けることができる方

【問合せ先】

県農産園芸課

TEL 089・912・2565

FAX 089・912・2564



令和5年度「愛の血液助け合い運動」について

医療に必要なすべての血液製剤を献血により確保する体制を確立するため、県では7月1日から8月31日の2ヶ月間を「愛の血液助け合い運動」期間と定め、広く県民各層の間に献血思想の普及を図るとともに、特に継続的な推進が必要な成分献血及び400ml献血への協力と、血液製剤の適正使用への協力をお願いしています。

献血は、病気の治療や手術などで血液を必要としている人のために、自ら進んで血液を提供する「身近なボランティア」です。血液を必要とする患者さんのため、継続的な献血にご協力をお願いします。

【問合せ先】  
愛媛県保健福祉部薬務衛生課  
☎089・912・2391

**愛媛県警察官 (高校卒程度) 募集**

【受験資格】  
年齢17歳以上32歳未満の者（大学卒業者又は大  
学卒業見込み者を除く）

【受付期間】  
8月24日(木)～9月12日(火)

※詳細は愛媛県職員採用情報ホームページを参照して下さい。

【第一次試験】

10月14日(土)：体力試験  
10月15日(日)：教養試験

【問合せ先】

宇和島警察署警務課  
☎0895・22・0110 (内線212)

**愛媛県警察事務職員 (初級) 募集**

【受験資格】

年齢17歳以上21歳未満の者（大学卒業者又は大  
学卒業見込み者を除く）

【受付期間】

8月10日(木)～8月28日(月)

【第一次試験】

9月24日(日)  
宇和島警察署警務課

☎0895・22・0110 (内線212)



**自宅で学べる！好きな時間に学べる！スマホで学べる！  
eラーニング職業訓練(在宅型)「事務スキルアップコース(簿記・労務)」のご案内**

【期 日】 9月21日(木)～12月20日(水)の3ヶ月間

【場 所】

自宅を受講(4日間だけ通学有り(入校・修了式を含む))

(株)東京リーガルマインド松山支社  
(松山市三番町7-13-13)

【内 容】

スマホ、インターネットを活用した在宅型公共職業訓練です。

自宅にいながら簿記に関する知識(日商簿記3級検定対策まで完備)と労務に関する知識(労働基準法・労災保険法・雇用保険法・健康保険法・国民年金法、厚生年金保険法等)を習得し、経理事務や総務事務等の事務職を中心とした職種への「再就職」を目指します。

【対 象】

ハローワークに求職申込を行い、職業訓練の受講あっせんを受けた方、ならびにeラーニング受

講に必要なパソコン(スマホでも可)、インターネット接続環境を準備できる方

【定 員】 15人

【料 金】

受講料無料(テキスト代税込9,000円)

【申込期限】 8月7日(月)～9月6日(水)

【申 込 先】

ハローワーク宇和島

☎0895・22・8609

【問合せ先】

(株)東京リーガルマインド松山支社

☎089・961・1333



ホームページは、7月25日公開予定です。

**8月は「電気使用安全月間」です**

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。



電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

一般財団法人 四国電気保安協会

宇和島事業所  
TEL (0895)27-3511

暮らしに役立つ

## 医療・保健福祉情報コーナー

### 肩の痛みに気をつけましょう！

肩の痛みの代表格に『肩関節周囲炎』があります。一般的には『五十肩』とも呼ばれています。関節を構成する骨、軟骨、腱などが老化して肩関節周囲の組織に炎症を起こすことが主な原因と言われています。肩を動かす時や夜中ズキズキする痛みが出て眠れないこともあります。肩の動きが悪くなり、手を挙げたり服を着替えることが不自由になったりします。強い痛みや夜間痛で眠れない時期は、炎症を落ち着かせる治療を行います。痛みが落ち着いてきたら温めたり、痛みに注意しながら肩の動く範囲を広げたりしていきます。

日常生活での注意点は、手だけで動かさず身体の正面を向いて手を動かしましょう。袖を通すときは、痛い方から先に通し、脱ぐときは後から脱ぎます。痛い方で荷物を持つのは避けて下さい。また、座るときは肘掛けなどを利用しタオルなどで調節してみてください。 中央診療所 理学療法士



### ○新型コロナワクチン接種(令和5年春開始ワクチン)

対象者：高齢者・基礎疾患のある者、医療従事者等

予約受付方法：「松野町ワクチン接種管理センター」での電話予約 または WEBでの予約

電話予約受付時間：9：00～17：00(平日のみ) ☎0570-66-6980

接種場所	接種日	受付開始時間	接種時間
中央診療所	7・8月 月曜日～木曜日	15：00～	15：30～16：30

### ○電話再診終了のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱による電話や情報通信機器を用いた診療等については、令和5年7月31日をもって終了いたします。

### ○発熱外来診療(要連絡)

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内に**まずは電話で連絡**をお願いします。

※ 午前の部10：30～ 午後の部15：00～ (発熱外来の受付は15時まで)

### ○診療予約受付

中央診療所では、定期通院の方を対象とした予約受付を行っています。次回診療のご予約を希望される方は、診察時に医師へお声掛けください。

#### ～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8：30～11：30 13：30～16：30

診療時間 9：00～12：00 14：00～17：15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)



#### ～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 8月3日(木)・吉野診療所 8月10日(木)・谷口診療所 8月17日(木)

受付時間 13：30～14：30 診療時間 14：00～15：00



## 中央診療所で胃カメラの検査ができます！

※ 内視鏡検査を実施する場合は、事前予約が必要です。

### (上部消化管内視鏡検査について)

上部消化管内視鏡(胃カメラ：経口挿入または経鼻挿入)検査は、胃、食道、十二指腸の内部の状況を詳しく観れる検査です。

がん予防、および早期発見に有効です。胃カメラをご検討の方は中央診療所をご受診ください。

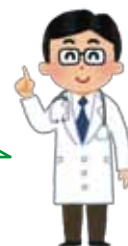


### 《上部消化管内視鏡検査がすすめられる症状》

- ・胸やけ、胃の痛み、胃もたれ、食欲不振などのある方
- ・黒い便が出た方
- ・のどの違和感が続いている方
- ・急激な体重減少のある方
- ・貧血が進行している方
- ・健診や人間ドックで異常が見つかった方
- など

## 中央診療所ドクターより

この時期は、「こまめな水分補給」と「暑さを避ける」ことが大切です。熱中症に気を付けて、暑い夏を乗り切りましょう！



【問合せ先】 松野町中央診療所 ☎0895-42-0707

## 熱中症予防のためのポイント

熱中症とは、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、命に関わる可能性のある病気ですが、適切な予防・対処を行えば、防ぐことができます。

予防法ができているかをチェックしましょう

<input type="checkbox"/> エアコン・扇風機を上手に使用している 	<input type="checkbox"/> 部屋の温度を測っている 	<input type="checkbox"/> 部屋の風通しを良くしている 	<input type="checkbox"/> こまめに水分・塩分を補給している 
<input type="checkbox"/> シャワーやタオルで体を冷やす 	<input type="checkbox"/> 暑い時は無理をしない 	<input type="checkbox"/> 涼しい服装をしている 外出時には日傘、帽子 	<input type="checkbox"/> 涼しい場所・施設を利用する 

MEMO  
緊急連絡先  
☎000 000  
000-0000-0000  
☎000 000  
000-0000-0000

厚生労働省「高齢者のための熱中症対策」を参考に作成

## さらに、「熱中症警戒アラート」もチェック！

「熱中症警戒アラート」は、**熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日**の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

暑い日がしばらく続きますので、お互いに声をかけ合いながら、予防していきましょう。

【問合せ先】 松野町保健福祉課 ☎0895-42-0708



## 電動キックボード等の登録をお願いします。

道路交通法の改正により、一定の要件を満たす電動キックボード等の車両は、特定小型原動機付自転車に該当します。特定小型原動機付自転車を所有している人は専用の課税標識(ナンバープレート)の交付を受ける必要があり、納税義務が発生します。電動キックボードをお持ちの方は、申告(登録)を行いナンバープレートの交付を受けてください。

### 特定小型原動機付自転車の基準

- ・車体の大きさは、長さ190cm以下、幅60cm以下であること
- ・原動機として、定格出力が0.60kW以下の電動機を用いること
- ・時速20kmを超える速度を出すことができないこと
- ・走行中に最高速度の設定を変更することができないこと
- ・オートマチック・トランスミッション(AT)機構がとられていること
- ・最高速度表示灯が備えられていること

※実際の使用には、保安基準への適合や自賠責保険への加入等が必要です。



### 申告に必要な書類

- 1 軽自動車税(種別割)申告(報告)兼標識交付申請書
  - ・役場町民課窓口にお越しいただくか、HPからダウンロードしてください。
- 2 届出人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- 3 車両が基準を満たしているか確認できる資料
  - ・製品カタログ、取扱説明書 ※コピー可
  - ・型式認定番号標 ※写真可
  - ・性能等確認実施機関による性能等確認シール ※写真可

税率 年額 2,000円(令和6年度から課税)

【問合せ先】 町民課 賦課徴収係 ☎0895-42-1112

## 腸炎ビブリオ食中毒注意報！ 令和5年6月20日付けで注意報が発令されました。

腸炎ビブリオ食中毒は夏期に集中的に発生します。次の点に注意して、食中毒を防ぎましょう。

### 魚介類は、調理前に流水(真水)でよく洗う

- ・ビブリオは真水に弱い細菌です。
- ・大量の流水(真水)で十分洗浄しましょう！

### 魚介類専用の調理器具を使い、二次汚染を防止する

- ・鮮魚調理後のまな板など、特に注意して洗浄・消毒しましょう！
- ・専用器具を使用しましょう！

### 手洗いの徹底

- ・衛生の基本です。手洗いを徹底しましょう！

### 短時間でも冷蔵保存4℃以下を徹底

- ・刺身等は僅かな時間でも室温に放置せず、冷蔵庫内で4℃以下に保管するよう努めましょう！

### 調理後は、速やかに消費

- ・腸炎ビブリオは他の菌に比べて非常に早く増殖します。
- ・冷蔵庫から出した寿司や刺身等は、できるだけ早く食べましょう！



食中毒の3原則 「清潔」、「迅速」、「温度管理」に十分注意しましょう。

### 腸炎ビブリオの特徴

- ・海水中に生息、海水温が上昇すると大量に増殖する。
- ・真水、熱に弱い。
- ・食中毒の症状：激しい腹痛、下痢(潜伏時間：10時間から18時間)

## 年 金 コ ー ナ ー



これだけは知ってほしい  
国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です。

65歳になったとき

**老 齢 基 礎 年 金**

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで障害が残ったとき

**障 害 基 礎 年 金**

国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。  
※20歳前に発生した障害も支給対象になります。

一家の大黒柱が亡くなったとき

**遺 族 基 礎 年 金**

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。  
原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

### メリット

- 生涯にわたって受け取れます。
- 物価変動などの経済変化に対応しています。
- 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。

※所得などの一定条件を満たす必要があります。

### 年金の疑問にお答えします！

Q1 将来、年金は本当に受け取ることができるの？

A はい、もらえます。将来にわたって、持続的で安心できる制度とするための年金財政の仕組みが導入されています。

Q2 年金は、年をとってからの保証だけなの？

A 障害や遺族に対する補償もあります。国民年金加入中に病気やケガで障害を負うなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万一ご本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

Q3 保険料を払う余裕がないときでも必ず払わないとだめなの？

A 20歳以上60歳未満の方(注)は納付する必要があります。ただし、経済的に納付が困難な方は、納付免除、納付猶予、学生納付特例制度等があります。

(注)厚生年金保険等に加入されている方、その方に扶養されている配偶者の方は、国民年金保険料を支払う必要はありません。

詳しくは、

宇和島年金事務所 ☎ 0895-22-5569 (予約相談を受け付けています)  
松野町町民課 ☎ 0895-42-1113

ようこそ  
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



## 歯周疾患検診を受けよう！

宇和島市と北宇和郡内の町指定歯科医療機関で、歯周疾患検診を受診することができます。

歯を失う原因は、むし歯と歯周病です。また、口と全身の健康には、深い関係があります。いつまでも自分の歯で食べることができるよう、そして健康を維持するために、年に1度は口の中の健康状態を確認しましょう！

### 【対象者】

- (1) 松野町に住民登録をしている19～74歳の方(年度末年齢)  
(昭和24年4月1日から平成17年3月31日生まれ)
- (2) 年度末年齢75歳の方(昭和23年4月1日から昭和24年3月31日生まれ)は、75歳になった時点で、愛媛県後期高齢者医療連合が実施する歯科口腔健診の受診対象となります。(広報まつの6月号で、お知らせしています。)
- (3) 現在、治療中の方は、歯周疾患検診の対象外です。

### 【検診料】

無 料

ただし、歯周疾患検診に係る費用は町が負担しますが、追加で検査をされる場合は、追加分は自己負担となります。

【受診期間】 令和6年2月末まで

【受診回数】 同一人について、1年度1回限り

### 【受診方法】

指定歯科医療機関に、「歯周疾患検診」受診希望を伝えて、予約をしてください。

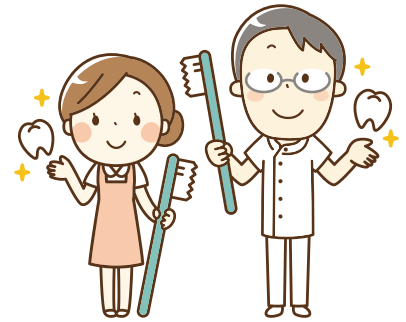
指定歯科医療機関窓口にて、「歯周疾患検診に関する同意書」「松野町歯周疾患検診受診票」に必要事項を記入して、受診してください。(検診に必要な書類は、指定歯科医療機関に用意してあります。)

### 【持参物】

本人と年齢確認のため、必ず「健康保険証」をお持ちください。

### 【歯周疾患検診に関する問合せ】

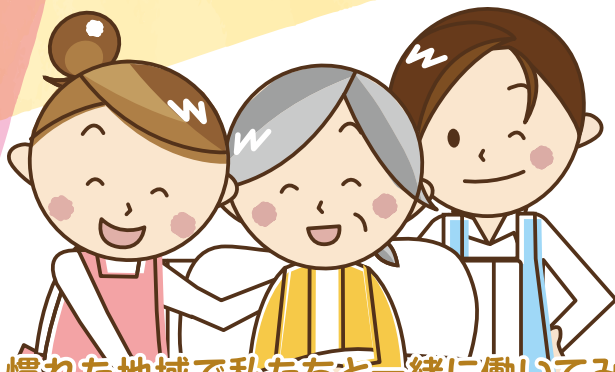
松野町保健センター 管理栄養士・保健師まで(☎0895-42-0708)



### 松野町歯周疾患検診指定医療機関一覧

北 宇 和 郡			
芝歯科医院 (松野町松丸)	☎42-0013	きほくの里歯科医院 (鬼北町近永)	☎20-6480
旭川荘南愛媛病院 (鬼北町永野市)	☎45-1101	ささき歯科医院 (鬼北町近永)	☎45-2060
石野歯科医院 (鬼北町近永)	☎45-2001	福河歯科医院 (鬼北町下鍵山)	☎44-3030
宇 和 島 市			
青野歯科クリニック (保手)	☎22-2588	医療法人 松田歯科医院 (丸之内)	☎25-7850
いわむら歯科医院 (堀端町)	☎22-2304	睦美歯科医院 (恵美須町)	☎25-2323
上田歯科クリニック (愛宕町)	☎22-3409	もりもと歯科 (恵美須町)	☎22-4001
岡森歯科医院 (住吉町)	☎23-4181	山上歯科医院 (寿町)	☎23-4182
かしま歯科医院 (寿町)	☎25-8181	山本歯科医院 (中央町)	☎22-1505
久保歯科医院 (丸之内)	☎22-1217	医療法人 百合田歯科医院 (伊吹町)	☎22-6480
河野歯科医院 (新町)	☎24-2266	医療法人 吉田歯科 (夏目町)	☎22-3418
小浦歯科医院 (御幸町)	☎23-8011	清岡歯科クリニック (三間町迫目)	☎58-4412
医療法人 佐々木歯科医院 (川内)	☎22-3433	やくしじ歯科医院 (三間町務田)	☎20-7505
霜村歯科医院 (和霊元町)	☎22-8405	岡本歯科医院 (吉田町立間尻)	☎52-3337
竹内歯科 (和霊元町)	☎25-5200	みやたに歯科医院 (吉田町西小路)	☎52-1005
なかお歯科クリニック (保田)	☎27-2118	保田歯科医院 (吉田町本町)	☎52-4111
医療法人 永木歯科医院 (中央町)	☎24-5166	岡村歯科医院 (津島町岩松)	☎32-5050
二宮歯科医院 (築地町)	☎24-6171	医療法人 口羽歯科医院 (津島町高田)	☎32-5515
医療法人 林歯科医院 (錦町)	☎22-0962	国松歯科医院 (津島町岩松)	☎32-2008
番城歯科クリニック (川内)	☎23-2860	田中歯科医院 (津島町岩松)	☎32-2414
ますだ歯科医院 (栄町港)	☎23-2255	なかむら歯科 (津島町岩松)	☎32-6292
松沢歯科医院 (鶴島町)	☎22-2757		

令和5年度介護助手事業 / 愛媛県委託事業



住み慣れた地域で私たちと一緒に働いてみませんか？

# 介護助手募集!!

**無資格  
未経験**  
の方も参加できます

## 介護助手って？

介護助手とは、介護施設で食事の配膳やシーツ交換など、介護の周辺業務を行うお仕事です。

【実施期間】 第1コース 8月1日(火)～10月31日(火)

第2コース 10月1日(日)～12月31日(日)

※実施期間終了後、実施施設と相談のうえ、継続雇用もあり

【対象】 元気なシニア、子育てを終えた方、障がいのある方、介護に興味のある学生等

【研修手当】 時給860円 ※最低賃金改定により変更する可能性あり

【勤務時間】 週16時間程度 ※実施施設と相談できます(勤務例：1日4時間×週4日)

【勤務内容】 食事の配膳やシーツ交換など、介護の周辺業務が中心となります。

## こんな方にオススメ!

**介護の仕事に興味のある学生さん**

未経験・無資格や短時間でできます



**子育てを終えた方**

短時間勤務で家庭と仕事の両立を実現できます



**元気なシニアのみなさん**

負担が少なくやりがいのあるお仕事です



## 介護助手事業に参加された方の声



まずは**事前説明会**にお越しください!

参加を希望する施設へ **前日までに直接** お申し込みください。

内容：介護助手とは／業務内容について／施設紹介／採用に向けたスケジュール(1時間程度を予定)

※記載の日程で都合が合わない場合は、別途各施設にご相談ください。 ※説明会にご参加の際は、マスク着用等の対策にご協力ください。

エリア	市町	実施施設名	所在地	事前説明会(第1コース)	事前説明会(第2コース)	申し込み・問い合わせ	担当者
東予	四国中央市	特別養護老人ホーム 萬翠荘	799-0422 四国中央市中之庄町542	7月18日(火) 10:00	9月19日(火) 10:00	0896-58-0180	渡邊
	西条市	特別養護老人ホーム ル・ソレイユ	791-0503 西条市丹原町今井457-1	7月13日(木) 10:00	9月14日(木) 10:00	0898-76-2111	渡部
	今治市	特別養護老人ホーム みどりの郷	799-1511 今治市上徳甲110-1	7月14日(金) 10:00	9月14日(木) 10:00	0898-48-6106	川村
介護老人保健施設 おおにし光生園		799-2201 今治市大西町九王甲622-1	7月15日(土) 14:00	9月16日(土) 14:00	0898-36-2250	御手洗	
中予	松山市	特別養護老人ホーム 五明苑	790-2648 松山市菅沢町乙411-1	7月14日(金) 13:00	9月14日(木) 11:00	089-977-3711	富永
		介護老人福祉施設 味酒野といれぎ荘	791-8025 松山市衣山5-719-1	7月 5日(水) 10:00	9月 6日(水) 10:00	089-989-5571	久保
		グループホーム しょうせきあいあい	791-8042 松山市南吉田町1872-2	7月20日(木) 14:00	9月13日(水) 14:00	089-974-0041	村田
	グループホーム アンジュールともの家	791-0101 松山市溝辺町甲94	7月14日(金) 10:00	9月15日(金) 10:00	089-977-8502	川崎	
	有料老人ホーム ハッピー南久米	790-0924 松山市南久米町128-1	7月19日(水) 10:00	9月13日(水) 10:00	089-911-0007	加藤	
	グループホーム 風花(かざはな)	791-1102 松山市来住町1057-1	7月15日(土) 13:00	9月16日(土) 13:00	089-990-3377	丸山	
	久万高原町	グループホーム サマリヤの家	791-1206 上淳穴郡久万高原町上野虎甲623-2	7月15日(土) 13:00	9月16日(土) 13:00	0892-21-3383	井部
	松前町	特別養護老人ホーム 鶴寿荘	791-3155 伊予郡松前町大字鶴吉635-1	7月15日(土) 14:00	9月16日(土) 15:00	089-985-0170	山崎
総合福祉施設 エンゼル		791-3131 伊予郡松前町北川原33-1	7月20日(木) 14:00	9月20日(水) 14:00	089-984-6407	和藤	
南予	八幡浜市	グループホーム きららハウスカトレア	796-0112 八幡浜市保内町須川117-1	7月14日(金) 10:00	9月15日(金) 10:00	0894-21-3344	森本
	宇和島市	特別養護老人ホーム 祝の郷	798-0078 宇和島市祝森甲2407	7月21日(金) 14:00	9月21日(木) 14:00	0895-27-1165	西村

説明会は、上記以外でも随時受け付けておりますので、各施設にお問い合わせください。

お問い合わせ 社会福祉法人 **愛媛県社会福祉協議会** 福祉人材部 人材研修課 TEL 089-921-5344  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階 <https://www.ehime-shakyo.or.jp/work/> 介護助手事業(介護人材就労支援事業)



松野町職員募集



2期募集開始!

MATSUNO

自然豊かな森の国松野町と一緒に働いてみませんか。  
松野町では、令和6年4月1日採用職員を募集しています。  
募集期間は、令和5年8月15日(火)までとなっています。  
詳しい内容は、松野町ホームページをご覧ください。



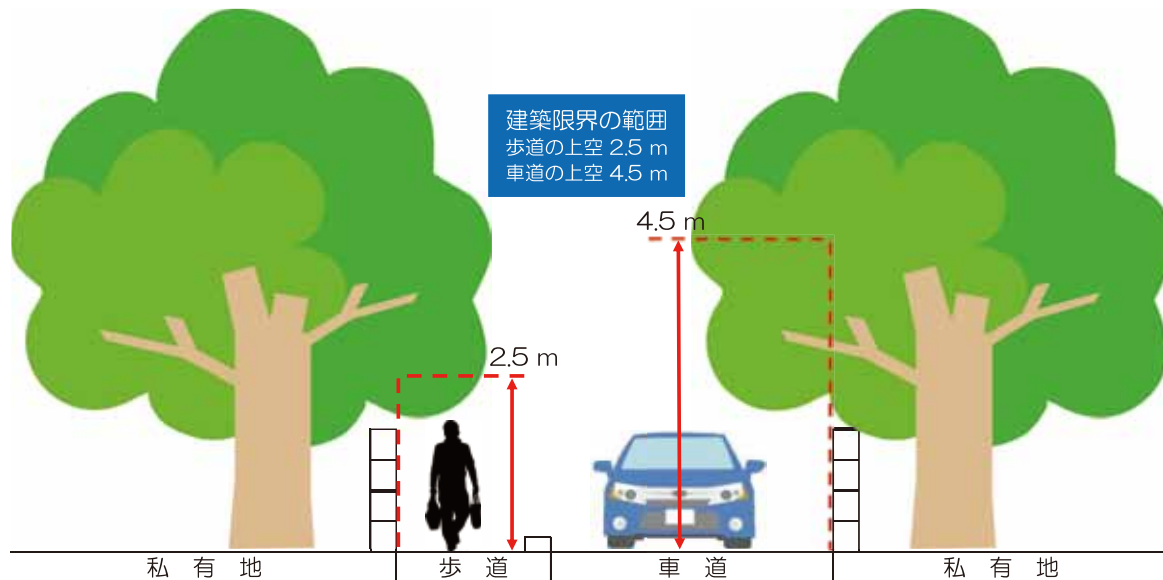
道路沿いの竹木等の適正な管理について

道路沿いの竹木等の管理が適正にされていないと、道路上への枝の張り出しや、枯れ枝等の落下、倒木等によって、歩行者や車両の通行に支障をきたしたり、通行の安全を害する恐れがあります。

私有地に生育している竹木等は所有者の管理物であり、道路に隣接する私有地から張り出した枝等(枯れ枝等の落下・倒木等)が原因で、けがや物品の損傷を招く事故が発生した場合には、竹木等の所有者が賠償責任を問われる場合がありますので、所有者の責任において剪定・伐採等を行うなど、道路沿いの竹木等の適正な管理をお願いします。

なお、風雨等により建築限界を侵すなど道路交通への危険が迫ったときは、やむを得ず緊急措置として道路管理者において、通行の安全確保を行いますのでご理解をお願いします。

※道路には建築限界があり、道路法第30条及び道路構造令第12条において、道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲内に障害となるものを置いてはならないとしています。



【問合せ先】 建設環境課 ☎0895-42-1115

## 支えあいカード(救急医療情報カード)を作いませんか



冷蔵庫などに  
貼ってください

松野町地域包括支援センターでは、一人暮らしなどであっても安心して在宅生活を送られるよう、緊急連絡先・現病歴・かかりつけ医・普段飲んでいるお薬などを記載した「支えあいカード(救急医療情報カード)」の作成支援を行っています。

作成後は冷蔵庫に貼っていただき、緊急時だけでなく、平素の見守りに活用しています。

### 作成対象者

- ・高齢者(65歳以上)の単身者または日中単身者  
高齢者(65歳以上)世帯の方
- ・障がい者手帳をお持ちの方(年齢は問いません)
- ・何らかの心配のある方



### こんな時に役立っています

#### ①御親族に相談、連絡したいことがある

関係機関(消防署、警察、社会福祉協議会、防災安全課、各担当地区民生委員等)への名簿提供により何らかの相談・情報を親族の方に連絡する際に役立っています。

#### ②訪問の際に意識がない時にどこに連絡をして良いのか分からない

緊急連絡先、かかりつけ医、担当ケアマネが居る際は担当者の連絡先などが記載されているためすぐに連絡を取ることができます。

#### ③救急搬送の際の傷病者の情報が分からない

救急搬送時には、救急隊員が「支えあいカード(救急医療情報カード)」を搬送先の医療機関へ持って行くことができるため、本人の情報、親族の連絡先、現病歴、かかりつけ医や現在服薬中のお薬など、支援する際に気を付けることなどが確認できるので、搬送先での手続きがスムーズに行えます。



災害時には円滑に避難支援できるよう「個別避難計画」として活用しています。

**【問合せ先】** 松野町地域包括支援センター(保健センター内)  
☎ 0895-42-1933

## 皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

### 【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

役場総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

## 防災安全コーナー

## 松丸地区避難訓練

6月18日(日)、松丸地区の住民を対象とした避難訓練が行われました。この訓練は、南海トラフ地震を想定したもので、松丸地区自主防災会が主催し、防災士、地元消防団が参加しました。

訓練開始と共に各家庭でシェイクアウト行動を実践し、組ごとに一次避難と安否確認が行われました。その後、コミュニティセンターにおいて二次避難者が避難者用テント、簡易トイレ等の避難所設備、家庭用備蓄品の説明を受けたほか、備蓄用食料品の試食や避難所設営訓練として段ボールベッドの組み立てを行いました。



## 地震防災の現状に関する住民アンケートについて

内閣府から、地震防災の現状に関する住民アンケートの協力依頼がありました。今後の地震防災対策に皆さまの声を反映させるための調査ですので、1人でも多くの方にご回答いただきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○回答フォームURL：<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

回答期間：7月1日～8月末予定



○回答の際は、以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は、該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
- ・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

○問合せ先：内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付

大竹、吉田 ☎03-3501-6996



防災安全コーナー

# えひめ救急電話相談 #7119

令和5年7月1日(土)午前0時から県と県内20市町の共同で「えひめ救急電話相談#7119」の運用が開始されました。

「えひめ救急電話相談#7119」とは、病気やケガで救急車を呼ぶか？病院に行くか？そのまま様子を見るか？などの判断に迷った際に、助言が受けられる電話相談窓口です。「#7119」に電話すると、看護師や医師が症状を確認し、緊急度を判定した上で、「救急車を呼ぶべきか」、「すぐに病院を受診した方がよいか」などの助言や、近くの医療機関を案内するなど適切なアドバイス等を受けることができます。

もし、急な病気やケガで判断に迷った場合は、下記から救急電話相談窓口へご連絡ください。

〈利用方法〉

プッシュ回線・携帯電話(スマートフォン)からは、「**#7119**」へ  
 ダイヤル回線・IP電話からは、「**089-909-9935**」へ  
 24時間365日運用しています。

※ ただし、緊急だと思った場合は、ためらわず119番通報をしてください。

# 8月の森の国行事予定表

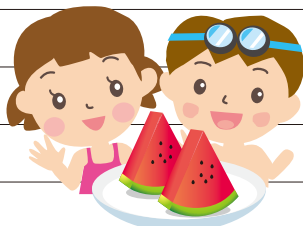
発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2102 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343  
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
E-mail: [m-soumu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予定	休日当番医
1	火		
2	水		
3	木		
4	金	乳がんマンモグラフィ検診 / 松野町保健センター（午前のみ）「骨量測定あり」	
5	土		
6	日		鈴木整形外科・外科 ☎52-0104 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 わたなべハートクリニック ☎25-1717
7	月		
8	火		
9	水		
10	木	心配ごと相談 / 社会福祉協議会 人権相談・行政相談 / 役場	
11	金	山の日	溜尾整形外科 ☎52-3133 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330
12	土		
13	日	森の国夏祭り 2023	口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000 上田小児科 ☎25-0100 町立北宇和病院 ☎45-3400
14	月	夏祭り盆踊り花火大会（吉野生地区・目黒地区）	
15	火		
16	水		
17	木		
18	金		
19	土		
20	日		篠原医院 ☎45-3370 桑折小児科 ☎24-5633 沖内科クリニック ☎25-3335
21	月		
22	火		
23	水		
24	木		
25	金	住民座談会（松丸地区） / 松野町役場	
26	土		
27	日		いしむら整形外科 ☎20-6635 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立吉田病院 ☎52-0611
28	月		
29	火	住民座談会（延野々地区） / 延野々集会所	
30	水		
31	木		



## ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日  
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日  
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日  
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！  
分ければ資源！  
ゴミの減量化に  
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。